

価格転嫁 **まったなし** 8・8院内集会

交渉促進月間に向け、環境づくりを支援



取り組みは道半ばと訴える安河内賢弘 JAM会長

JAMは8月8日「価格転嫁まったなし 8・8院内集会」を東京・衆議院第二議員会館で開催した。政府では価格交渉が頻繁に行われる9月を「価格交渉促進月間」と定め、これに合わせJAMは8月を「準備月間」とし、今回、価格交渉ができる環境づくりを支援する学習会と報告会を開催した。

主催者を代表してJAM安河内賢弘会長は、「結成以来、公正取引の問題に取り組んできた。JCM金属労協がまず動き、連合、経団連、政府が動いてくれた。まさにバタフライエフェクト。我々の小さな声が少しずつ大きな嵐になりつつある。しかしながら、この取り組みはいまだ道半ばと言わざを得ない。この後4つの事例の報告をしてもらうが2名は匿名参加、1名は代理報告、これが現実である。価格転嫁が進まない状況を変えていかなくてはならない」と訴えた。

4つの事例報告で、A労組Bさんは、材料や工具、副資材費の高騰が利益を圧迫。材料の購入リードタイムも伸び、高額でも購入し工具費用、工数をかけて製造。限られた人員の中で客先に納得してもらえる製品を作る資材準備が容易ではないと訴えた。

神鋼機器工業労組（JAM山陰）御船博書記長は、容器（例えば一般のLPガスを家庭

に届けるための容器等）の需要が減少している。価格転嫁できないと春闘でベースアップできず、人件費へ回せない。技術者を育成することができないと訴えた。

C労組Dさんは、産業によりエネルギー費の占める原価ウエイトがかなり異なるため、大企業、中小企業などといった企業区分を行わず政府に補助してほしいと訴えた。

JAM東海・佐橋洋一書記局員は、使用者側は最低賃金を上げることにに対して抵抗感がある。人件費を転嫁できない商慣習が邪魔をしている。価格転嫁の申し入れをしたことで今後の仕事確保に影響を及ぼすのではないかと考えている経営者が多いと訴えた。

4件の事例報告を通じて健全な商取引ができる国のシステム導入などを参集した国会議員へ強く要望した。

前段では中小企業庁、公正取引委員会から政府の取り組みについて説明する学習会を行った。また、JAMは3月の「価格交渉促進月間」の調査状況を報告。労務費について価格転嫁が「できなかった」「協議しなかった」が4割、原材料・部品価格で「ほとんどできた」のは2割に留まっていた。

参加者はJAMものづくり国会議員懇談会顧問・大島敦衆議院議員、代表幹事・泉健太衆議院議員など約180人。



事例報告をする神鋼機器工業労組 御船博書記長（左）
JAM東海 佐橋洋一書記局員（右）
A労組BさんとC労組Dさんは非公開